第2回 公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月22日(木) 10:00~12:15
- 2 場 所 農林水産省統計部第1会議室(北別館3階、ドア番号314)
- 3 出席者

(委 員)椿広計座長、助川正文委員、安倍澄子委員

(事務局)統計企画課、生産流通消費統計課、消費統計室

4 議 題

- (1) 平成22年度市場化テスト対象3調査の実施要項(案) について
- (2) その他
- 5 議事及び要旨

事務局から、各調査ごとの実施要項(案)について説明、質疑を経た後、実施要項(案)についての修正は座長の一任を得た。

委員からの質疑は以下のとおり。(○:委員からの発言、→:事務局からの発言)

【質 疑】

- (1) 牛乳乳製品統計調査
 - 〇 これまでより委託範囲を拡大することは、民間事業者に調査票を見せることについて調査客体の理解が得られたということでよいか。
 - → 次期事業に向けて状況を説明し、理解が得られた。
 - O 現在は民間事業者自らがオンライン調査システムを構築しているが、次期事業では、官が政府オンライン調査システムの仕組みを構築することとなっている。 どう考えているのか。
 - → 前回の実施要項審議の際にも、政府オンライン調査システムの構築が求められていたが、タイミングが合わなかった。しかし、今回の事業においてオンライン調査システムの利用率が約9割であったこと、実績評価において「どの事業者でも使用できるオンライン調査システムの整備」が指摘されたことから、官として整備することとした。
 - 〇 牛乳乳製品統計調査は委託範囲が拡大することから、組織の専門性は必須項目 として残すのか。
 - → 今回の委託では、調査票の審査まで含めており、一層、組織の専門性は重要であるため、必須項目としている。

(2) 生鮮食料品価格・販売動向調査

- 〇 本調査にオンライン調査システムを導入するのか。
- → 政府オンライン調査のための調査票を作成することを検討してる。

- O POSデータをそのまま使うことができる調査票か。
- → POSデータの数値はそのまま使うことができないので、従来の調査票をオンライン調査システム用に作るということ。
- 牛乳乳製品統計調査のように落札した業者がオンライン調査システムを作成することはあり得るのか。
- → 調査客体が130と少数であることから、費用対効果の面から作成することはないのではないか。
- 〇 生鮮食料品価格・販売動向調査は、審査・疑義照会が9か月間行われなかった ことからすると、審査・疑義照会の配点が低すぎるのではないか。木材価格統計 調査並みの配点が必要ではないか。

(3) 木材価格統計調査

- 初期段階での人員不足について、提案書に補助人員等の記載はなかったのか。
- → 提案書に記載があり、その人数でも対応できるものと評価した。
- 組織の専門性の評価項目が必須項目から加点項目に変更し、さらに応札の関係 で比較的低い点となっているとの説明であるが、専門性は配点を高くしないとい けないのではないか。
- → 検討する。

(4) 3調査共通

- 農林水産省で作業を行うことになるなど、内部コストが膨らまないようにする ため、低価格入札を排除するような技術点の配分はできないか。
- → 当方において、低価格に対応できるよう配分方法について考えたい。

- 以上 -